

国際標準戦略部会（第9回）

日時： 令和8年2月18日（木） 13:00～14:00

場所： 内閣府知的財産戦略推進事務局 会議室 および オンライン開催

出席：

【委員】

現地参加：遠藤座長、上山委員

オンライン参加：小林委員、齊藤委員、佐久間委員、立本委員、中川委員、永沼委員、羽生田委員、森川委員、吉高委員（敬称略、五十音順）

【事務局】

中原事務局長、守山次長（オンライン）、清水参事官、谷貝企画官

議事次第

1. 開会

2. 議事

（1）新たな国際標準戦略に係るこれまでの内閣府の取組

（2）意見交換

3. 閉会

逐語録

○谷貝企画官 それでは、定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本国際標準戦略部会は原則として公開いたします。また、会議資料及び議事録は原則として会議開催後に公開することとしております。

傍聴される方々におかれましては、カメラをオフにし、会議の様子のスクリーンショットあるいは録画・録音等は御遠慮いただきますようお願いいたします。

本日は、委員13名中、波多野委員、渡部委員のお二方を除き、11名の委員に御参加いただいております。誠にありがとうございます。

本部会では遠藤委員に座長をお願いしております。ここからの議事の進行を遠藤座長にお願いいたします。遠藤座長、よろしくをお願いいたします。

○遠藤座長

ただいまから第9回「国際標準戦略部会」を開催させていただきたいと存じます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、心より感謝申し上げたいと思っております。

初めに、事務局から本日の会議資料の確認をお願いしたいと思います。

○谷貝企画官 まず、部会の資料でございますが、全て事務局資料となっております。資料は1つだけ、資料1「新たな国際標準戦略に係るこれまでの内閣府の取組について」

以下、参考資料といたしまして、

参考資料1「国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム規約」

参考資料2「国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム行動宣言」

参考資料3「国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム総会議事概要」

となります。

資料は、議事の進行に従いまして、画面に投影いたします。

以上でございます。

○遠藤座長 それでは、続きまして、議事に先立ちまして、中原事務局長から御挨拶を頂きたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○中原事務局長 知財事務局長の中原でございます。どうかよろしくお願いいたします。

本日、第9回国際標準戦略部会、御多忙の中、お時間を頂戴しまして、御参集いただきましたことにまずもって心より感謝申し上げます。

この部会におきましては、昨年、19年ぶりに国際標準戦略を皆様の御尽力のおかげをもちまして策定させていただきまして、これまで長いこと言われておりました「技術で勝ってなぜ事業で負けるのか」という状態から、ルールメイキングという段階から国際的な支援も視点に入れて改めて勝ち筋を見つけていこうということではないかと存じます。

その際に、参考資料にさせていただいたような官民ハイレベルフォーラムも創設させて

いただきましたし、その中で行動宣言も採択させていただいております。そして、各個別の分野において、強化いただいているというところだと思います。

これまで、標準につきましては、ともするとサイロ化された技術的、専門的なところに陥りがちになってしまったというところをある種一つの大きなオールジャパンの課題、経営課題として取り扱っていき、そして強力に推進していきということが今回の取組なのではないかと思えます。

そうしたときに、やはり考えるべきは、実際に現場の皆さんがどういう御尽力をいただいているのかということからどういうルールメイキングが必要かというシーズオリエンテッドアプローチと、概成的な世界に求める社会課題とかニーズとかいったものから解き起こして演繹的に戦略を立てるニーズオリエンテッド、この双方向の戦略をどのようにつくるかということが戦略を有益にする意味も含めて重要なことなのではないかと思えます。

それから、標準化のための標準化というだけではなく、それを作った後にどこで稼いでいくのか、その上にアドオンでどんな技術を載せていくのかということも視野に入れて考えていくことが重要なのではないかと存じます。

そうした意味でモニタリングレポートというのも発出させていただいておるところでございますが、そうしたものも御高覧を賜りながら、これまでの事務局の取組、そしていろいろなワーキングでの取組といったものを相談しながら、今後の来るべき戦略ということで、こういう言い方は悪いかもしれませんが、いい意味で好き勝手に御指摘を頂戴すれば、私たちがそれをできる限り受け止めて検討するようにしてまいりたいと存じます。

本日は、御多忙な中、貴重なお時間をありがとうございます。どうかよろしくお願いたします。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。

初めに、資料1につきまして、事務局から御説明を頂きたいと思えます。お願いいたします。

○谷貝企画官 では、資料1を使って、10分ほどお時間を頂いて説明させていただきます。

我々のほうから報告いたしますのは、前回の部会を5月に開催いたしまして、そこから9か月ほどたって、その後の進捗について内閣府の取組を中心に御紹介させていただこうと思っております。また、次の部会におきまして、政府全体の取組については報告いたしますが、まず今回は内閣府の取組を中心に現状報告ということで御説明させていただきます。

まず、スライドの1ページ目は今回の資料の全体像でございます。左側のポンチ絵が6月に策定させていただいた「新たな国際標準戦略」の概要でございます。中身として、第2章が各省庁の具体的な取組、標準化の個別の分野に限らず横断的な取組を整理してお

ります。第4章が領域別、いわゆる戦略領域・重要領域の取組でございます。第5章がモニタリング・フォローアップとなっております。

それでは、AからDまで番号を振って、順不同で恐縮でございますが、そこについて内閣府が取り組んでおりますので、以下、順次御説明させていただきます。

次のスライドです。先ほど局長の挨拶で申し上げたとおり、先月1月末に「国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム」を設置いたしました。こちらはもともと戦略に盛り込まれた官民連携の場ということで設置しております。官民の幅広い主体に御参画いただきまして、毎年度、提言を取りまとめて部会に報告し、知財計画あるいは隔年度に予定しております「新たな国際標準戦略」の見直しに生かしていこうと考えております。総会は経団連さんと共同事務局でございますが、官民の事務局ということで対応させていただいているという状況でございます。

次のスライドがメンバーでございます。各省庁に幅広くお入りいただいていることと、それに対応して国研・独法にもいろんな分野・領域に参画いただいております。標準化に取り組まれていないところも含めて、できるだけ幅広い分野をカバーできるように参画いただいております。加えて経済3団体とCOCN、上山委員、宮園委員、渡部委員にもお入りいただいているということでございます。

次のスライドは、1月29日、第1回総会を開きましたときに取りまとめた行動宣言についてでございます。ポイントは赤字で書いておりますが、言わば今後の抱負、取組方針ということでございまして、直ちに何か具体的なことが決まっているわけではございませんが、官民間問わず、今後こういったことに取り組んでいただきたいということでございます。

最初に、まず前説といたしまして、国際標準は、市場の開拓・拡大のみならず、投資・イノベーションの促進や経済安全保障の観点においても重要になってくるというところ、そのために官民一体となって戦略的・能動的に国際標準・ルールを形成していくこととしております。

以下、5つほど具体的に挙げております。1番目として意識改革をしっかりとやっていくこと、そのために戦略的・能動的に国際会議に参加するというところでございます。

2番目が、産業界においては事業戦略・経営戦略あるいは知財戦略と一緒に標準化を考えていただきたい、アカデミアにおきましては、科学技術研究と一緒に標準化を検討していただきたい、それに併せて人材育成も進めていただこうと思っております。

3番目といたしまして、いわゆる国際相互承認を念頭に置きまして、日本の標準規格を国際展開するだけではなくて、逆にほかの国の標準認証を相互承認していったり、他国の標準認証であっても我が国にとって有効であれば一緒に作っていくということもあり得るかと思っております。

4番目といたしましては、これは当たり前なのですが、いわゆるワット・ビット連携とか、そういった形でデジタル、AI、エネルギー、通信、そういったものが全て一体化し

てきておりますので、それを踏まえて連携・協働してやっていく。

最後に、フォローアップ、見直しをしっかりとやっていくということでございます。

また、参考資料3におきましては、当日御参加いただいた委員の皆様からの発言概要を載せております。遠藤座長におかれましては、こちらのハイレベルフォーラムの共同議長を務めていただいて、ハイレベルフォーラムの中で官民連携を推進していこうということをおっしゃっていただいております。また、全員の御意見をここで御紹介する時間がないのですが、例えば外務省さんからは、国際機関に積極的に人を出していくというお話、経済産業省さんからは、パイロット5分野について戦略的標準化を推進していくという意思表示、NITEさんからは、4月から適合性評価推進センターを立ち上げられて、標準認証のスキームづくりを支援するという話、農研機構さんからは、知財、国際標準化、規制改革、こういったものを一体的にやっていかなければいけない。また、IPAの齊藤理事長、本日御参加いただいておりますが、電力、データセンター、レジリエンスなどを統合した国際的なガバナンス標準化の必要性をコメントいただいたところでございます。

続きまして、Bといたしまして、国際標準戦略モニタリングでございます。こちらは既に毎月モニタリングレポートをお送りしております。その中では、例えば戦略領域、重要領域の動向や、欧米中あるいは東南アジアといった国々の動向について整理して御報告しております。こちらは、次回の部会におきましては、1年間を通して取りまとめて、その上で今後どうするかということをお相談できればと思っております。今、新規ニーズ・シーズ把握ということで、いろんなステークホルダーの皆さんにヒアリングをかけさせていただいて、次の標準化は何かということを検討しております。

続きまして、Cとしてはフォローアップでございます。こちらは、今、まさに各省庁さんに調査中でございますが、先ほど申し上げたとおり、横断的な取組と領域別取組の2つがあります。今年度の進捗いかんということで調査をかけております。右側にありますような形で各施策や領域ごとに今年どれだけ進捗したかを整理して、次回こちらをもとめて御報告できればと思っております。

続きまして、Dとしては領域別の国際標準戦略の検討を進めております。モデル的に我々のほうでつくって、それを呼び水にしてほかの領域でもどんどん標準戦略をつくっていただくことを目指しております。この領域別戦略には、国内外の動向、日本としての攻め・守りはどこかということ、その上でどれが国際標準化としてKSFになるかということ、それについての具体的なロードマップや、フォローアップ、見直しのスキームを盛り込んでいこうと思っております。

次のページは防災についての中身の検討状況でございます。こちらは3つのレイヤーに分けて検討しております。なぜ防災しなければいけないのかという意義や概念、こちらがないと、幾ら素晴らしい技術を開発しても相手が必要を感じなければ市場が形成できないということがありますので、そこをしっかりとつくっていこうと、さらにミドルレイヤーといたしましては、大事なのはわかったけれども、具体的に何をすればいいのかという

ことで、例えば企業に対してはTCFDにあるような情報開示の枠組みを提示することによって防災に対する取組を促していく、あるいはファイナンスやデータを整備していく、これがそろって初めて個別のソリューションの標準化をしていき、市場が形成されていくであろうという仮説の下で検討を進めております。特に日本は防災については事前防災が強みで、防災は減災も含めてでございますけれども、どちらかというトリカバリーよりはミティゲーションのほうが強いというのがあるので、そちらを中心に検討を進めております。

次は自然共生、こちらは同じような話でございます。市場が顕在化していないというのがございますので、まずはその目的や概念をしっかり標準化していき、同じようにガバナンスや、TNFDは既にありますけれども、ファイナンスとかデータ、さらにその下に日本が強いモニタリングとか水といったところのソリューションが入るということで検討を進めているところでございます。自然については日本が守りとなる部分もあるので、攻めと守りの両方の観点から検討しております。

続きまして、Eは、試験・認証サービスと呼ばれている専門サービスの見える化、連携強化ということでございます。こちらの戦略の中でも日本の標準エコシステムの強化のためには専門サービスの育成強化が必要であるという観点がございます。例えば一つには産業界に積極的に試験・認証サービスを使っていただくためにはどういったサービスが我が国にあるのかといったことを見える化していく必要があるのではないかとということで、今、アンケートや調査をして棚卸しをしております。加えて、試験・認証機関の底上げという観点からは、日本の場合は小さい企業がたくさんあるということがございますので、そこが大同団結してオールジャパンで対応していく必要があるのではないかとということで、連携のための組織も経済産業省さんと一緒に検討しているという状況でございます。

Fは、ニューアプローチ・グローバルアプローチでございまして、欧州のような標準を認証や規制と組み合わせるといったアプローチは取れないかという検討を進めております。欧州はもともと市場統合という必要性があったので、ある意味、どうしてもやらなければいけなかったということがございます。日本がそのまま当てはまるというわけではございませんけれども、日本においても特にデジタルやAI、技術的な足が速いところについては民間の取組、標準、ルールといったものを官民協働してそのような観点からやっていく余地があるのではないかとということで検討を進めているところでございます。

Gは、先日行われたイベントの御紹介でございます。日経フォーラムということで、我々と経団連さんと日本経済新聞さんが連携して開催いたしました。大臣や佐藤官房副長官、遠藤座長にも御出席いただいたところでございます。

以下は、内閣府というよりは政府全体のお話でございまして、一つは、今まさに各省で検討が進んでいる日本成長戦略との関係でございます。下に表がございまして、左側が今回の我々の戦略にある17の領域、右側が17の戦略分野ということで、たまたま同じ17で紛らわしいのですが、見ていただくと分かるとおりに、大体オーバーラップしております。よくも悪くも方向性は間違っていなかったかと思っております。今後、戦略17分野については

官民投資ロードマップをつくっていくということがございまして、その中に標準化もビルドインするとなっておりますので、それについて各省と連携して、しっかりと標準化を盛り込んでいただくよう今後進めていきたいと思っております。

基本的な考え方ということで(4)は標準化の話が書かれているところでございます。

最後は、まさにパブコメ中で、まもなく決定されるであろう科学技術・イノベーション基本計画との関係でございます。こちらもしん先生をはじめ、いろいろ御尽力いただいて、今回、標準をしっかりと組み込ませていただいております。また、いわゆる重要技術領域も選定いただいております、こちらは新興・基盤技術領域と国家戦略技術領域に分かれていて、新興・基盤技術領域については各省庁が優先的に支援していく、国家戦略技術領域についてはCSTIさんを中心に一貫通貫していくとなっていて、いずれにしてもこちらでも我々の17領域とニアリーイコールでございますので、我々としても一緒にやらせていただくということで、科学技術・イノベーションとも一体的に標準化を今後進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から御説明いただきました内容につきまして、委員の皆様方から御意見を頂きたいと存じます。委員の皆様には毎月モニタリングレポートが共有されております。また、ハイレベルフォーラムや各ワーキンググループに御参加されている委員もおいでになるので、それらも踏まえつつ、大所高所から御意見を賜ればと思います。先ほど好き勝手にというお話もございましたが、皆様の視点から多様な御意見を頂くことが重要であると思っておりますので、よろしく願い申し上げます。一応、時間の制限もございますので、お一人当たり3分程度を目安として御意見を頂ければと思います。

それでは、まず、上山先生からいかがでしょうか。

○上山委員 ありがとうございます。

国際標準化には既に4年ぐらい関わらせていただいて、非常に印象的だったのは国際標準の戦略に基づく戦略的な領域ということ、これは丁寧につくっていただき、なかなかよくできていると思っていました。一方で、我々CSTIでの第7期基本計画では、今、谷貝さんがおっしゃってくださったみたいに、16の技術領域を提示できました。我々は独自のデータに基づいて16領域をつくったわけです。それと2つ並べてみると、重なるところが当然ながらあります。しかも、16の領域に関して、一貫通貫という言葉を使っているのですが、これは人材育成から、研究者へのインセンティブから、研究拠点への対応資金、スタートアップや産業計画、次に標準化ということを入れる。それに基づく外交的な展開、これが全部一貫通貫でつながらなければいけないということを書いており、そこに国際標準も入れさせていただいているということでもあります。そういう意味では、基本計画をつくっているときにとても重要なイシューとして国際標準の問題を考えていたということはまず申し上げたいと思います。

一方で、さっき谷貝さんからありましたけれども、成長戦略の中に17分野が設定されていて、これも眺めてみると非常に重なっています。成長戦略を動かしている新技術の一番上のところに私も関係していて、これは経産省が主に動かしているのですけれども、その中でやはり同じような重なる部分は議論にはなりません。若干、例えばコンテンツが入っていたりいろいろ違いもあるのですけれども、ただ、これだけ技術面での領域と標準という意味での領域、成長の面での領域がそれぞれ重なり合いながら走っているという現状を、実は3つ全部に私は関わっているのです、どういう形で折り合いをつけるのか、どういう形でコミュニケーションするのかということは常々気になっております。ここまできれいにお互いつくっているのだから、ちゃんとコミュニケーションが必要ではないかということは申し上げています。もちろん霞が関の中でこれがしばしば難しいということもよく分かっておりますけれども、ただ、これだけ濃淡のある領域設定、プライオリティづけをしているということを考えれば、やはり政策形成の立案の段階である程度コミュニケーションしていく必要があると思っているところであります。知財本部と経産省の関係が私もよく分からないのですが、基本計画をつくった立場からいうと、一応、技術の面でオーバーラップするところを見た上でやっていますから、ぜひともその視点を大切に、国際標準でも議論させていただきたい。また、新技術立国のところにこの話は持って行ってというふう考えているところでございます。ぜひとも今後とも密なコミュニケーションを図るための一助になればいいなと思っているところでございます。

私の感想めいた意見でございます。ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、小林委員、お願いできますでしょうか。

○小林委員 小林でございます。

私は特に国土強靱化およびインフラの分野に関与しています。冒頭、シーズから、ニーズからという2つのアプローチの方法があるとおっしゃいました。そのとおりなのですが、実はこの間の部分、いわゆる死の谷の部分で日本の弱点だということを痛感しております。

いろんな規制や規定、特に安全性に関する規制が「死の谷」と非常に関わりがあります。安全規定が、依然として性能規定ではなく仕様規定になっている場合が少なくないのです。仕様規定であることがイノベーションを阻害している事例が少なくありません。やはり、日本として品質という抽象的な表現ではなく、性能保証という概念を広げていかなければいけない。そのためには、官にあっては性能規定の普及に努めるとともに、民間においては、特にインフラの分野はそうなのですが、性能証明という活動を実質化しないといけない。性能証明と性能規定、この2つが両輪で動いていかなければなかなか道筋が見えてこない。シーズからニーズへどうつなげていくか、そのプロセスをたどっていくこと、それが性能証明になってくると思いますが、その標準化をつくっていかなければ、いつまでたっても「死の谷」が埋まってこない。インフラの分野はようやく性能規定化の動きが出てきましたので、その取っかかりをつくっていくことにより、糸口が見えてきたと

と思いますが、まだそれでも「死の谷」のところの市場化ができていない。人材も育っていない。とりわけ、プロセスに複数の民が関わっていると、プロセスがなかなか前へ進まない。そういう一つの流れというのか、あるいはプロセス証明、性能証明の国際標準化を進めていかなければいけないと思っております。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。非常に貴重な御意見だと思います。

それでは、齊藤委員、お願いできますでしょうか。

○齊藤委員 私からシステム的な視点で申し上げます。

今、いろんな要素技術を実際に社会実装していこうとすると、そこにはシステム化という、いろんなものをシステムとしてつくり上げていくという概念が、基本的にはこれまでのインフラのような話にも、ものづくりのところにもあります。例えば配電網みたいな話でも、発電と電灯という技術を社会実装して、明るい街をつくらうとすると配電網を使わなければいけなかった、こういうシステム化ができてきたというのがこれまでの時代の流れになっています。

そうした観点を今回に適用してシステムの話をする、今の成長戦略の中でデジタルやAIというのはどちらかというシステム領域に入るようなものなのです。アメリカで、今、ジェネシス・ミッションみたいな話が動いて、AI for Science、AI for Engineering、AI for Manufacturingが進んできているというのは、社会全体をいわゆるデジタルである意味ではつくり変えよう、AIを活用しながらいろんなところを自動化、機械化していこうという話があって、それが社会変革や産業変革を生み出しているというのが今の実態です。

そういったところをやはりこの標準化の中の視野に入れて、物事が縦でいろいろ並んでいるところを横串のところのシステム化の観点で並べたときに、AIを活用してどんな仕掛け、仕組み、システムをつくると、それが実現するのだろうか、データを活用すると、どんなふう実践すると、ある解決、ソリューションが出来上がるのだろうかという中に、社会をイメージする、産業をイメージすると、協調領域、共通部分が出てきます。これは、ある意味では相互運用性（インターオペラビリティ）を確保していかなければまずいので、欧州などはデータスペースのような話を言って相互運用性を確保する、いわゆる、データの相互運用をやるようなシステムをつくったりしています。AI活動になると、セマンティックレベルのインターオペラビリティを設けて、どんなAIがそのシステムに入っても、そこにすでにAIを搭載したサービスがあっても、そのAIがそうしたいろんなサービスに対応できるようにしよう、そんな動きが世の中に出てきています。

実装をイメージしたシステムアーキテクチャー、その中に標準化、インターオペラビリティを設けていく視点をこの国際標準戦略部会のどこかに入れていかなければと思います。結局、プロダクトアウト的な要素技術開発の中のいわゆる標準化のイメージだけだと、社会実装したときにデジタル社会ではなかなかつなげていけない、なかなか実装できな

いというのが出てくるので、そんな視点をちゃんと入れたらいいのではないかと思います。

あわせて、そこに対応した標準の先、インターオペラビリティの先に相互認証、認定認証制度みたいな話を設けて、いろんな人たちのつくり上げた製品やサービスがそこに参加しても変なことが起きない、いわゆる安全保障的にも確保されるというところに認証機関、認定の話を入れていく、そんなイメージが出てくると、トータルとしての戦略の中にそれぞれのパーツが結び合っていくような形になると思います。司令塔となるべきこの部会のようなところはそういう視点で考えていくアプローチを広げていったらいいのではないかと思います。

先ほど防災の話もありましたけれども、防災自体は、ふだんの生活の先に災害があって、いろんなセンシングを含めた見える化というのは、世の中でいったら、デジタルの世界でのデジタルツインのモデルをどうつくるかというのがあります。サイバー空間に現状が把握できるようにする。通常生活でもデジタルツインモデルがあって、サイバー空間が見える化できる中に現状が把握できると、そこで最適化を図るような話もできるし、そのときに災害が起きると、デジタルツインの中でどこに何があったかを把握できるような、そんな環境も出来上がるので、いろんなところのシステム開発的な要素があるものについてはデジタルという観点を、またAIで自動化という観点をに入れて、それぞれ検討していく、その中に標準化も入れていくというのがいいのではないかと思います。

ちょっとIPA的な意見、デジタルの意見で一方向的に申し上げましたけれども、そういう観点をこれから加えていくと、Society5.0を実現していくような国際標準、標準化活動になるのではないかと思います。ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○**遠藤座長** ありがとうございます。齊藤理事長らしい御意見を頂きました。貴重なポイントだと思います。

それでは、佐久間委員、お願いできますでしょうか。

○**佐久間委員** 私が関係しているのは医療機器の標準化のことですが、これは既に適合性評価とか、その辺りが企業にとってもかなり重要なところになっているということかと思っています。ずっとここから出てきますが、ルールをつくるのだという意識を企業の方に持っていただくことがすごく重要かと思っています。

昨日、PMDAでこういうことが必要だという勉強会のようなものがあって、多くの方が来られていました。一つ気になっているのは、エコシステムをつくるときに人材をどうつくっていくかということ、ここがすごく重要かと思っています。世界的に、医療機器領域だけなのかもしれませんが、結構高齢化していて、次をどうするかというところがあります。そのときにいろんなことを施策としてこういうルールをつくっていきましょうといったときに、そういうところをうまく意図的に組み入れて、どうしても規格の世界は長い時間、会に出ていないと発言ができないという、長年入っていないと、顔が知れてネットワークができてというところが重要なので、そういうところはあるかなと思っています。

先日も、あるメーカーの開発の方に聞きましたら、ある医療機器をつくるのに設計でいろいろやっている人が大体10分の1ぐらい、あとの8割から9割は適合性にどう合わせるかのところにすごく時間を食ってしまっている。逆に、そこにちゃんと自分たちが入っていけばいいのですが、そこまでの体力がないというのが課題かと思っています。

それから、特に最近起きたビジネスとしては、例えば某医療機器メーカーが滅菌のプロセスを自前の形でやってしまっていて、これで全然問題は起きていないのだけれども、やはり標準になっていないのでということで膨大な課徴金をかけられたということがあったケースがあります。恐らく車などでも、この検査はしなくてもいいから大丈夫だといったのだけれども、それでは駄目だったというところで、何か悪いことをしたというイメージでとどまっているのですが、裏返してみると、こんなにちゃんとやって大丈夫なものだったら、これをちゃんと標準化にしようという形を、ネガティブにたたきただけではなくて、そういうことが出てきたところもやってくださいよというようなことをうまく支援できるといいのかなと思いました。結構、現場ではこれで大丈夫だというようなところでやってしまう、ある意味で悪い習慣ではあるのですが、その習慣を何とかしっかり標準をつくるのだという方向に持ち込んでいくというか、そういうところを促すようなことが必要かなということ、昨日そういう議論があったものですから、コメントさせていただきました。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、立本委員、お願いできますでしょうか。

○立本委員

まず、このような骨太な骨子ができた上で、こういう政策が行われるということは非常に喜ばしいと思っています。私も長い間、標準化戦略に携わらせていただいたと思いますが、このような形になって非常にうれしいと思っています。ただ一方で、思うこともちょっとあるので、幾つか述べさせていただきたいと思います。

国際標準ですけれども、一昔前はそういうものがあたらうれいとか、ベネフィットが大きいというぐらいのものかもしれないのです。ところが、この10年を見ても、国際関係の急激な変化があって、国際標準が国際的な意味で非常に重要なマーケットアクセスのツールに変貌していて、ISOとかIECの中を見ても変わっているし、多分、二国間のほうも変わっているのです。いずれにせよ言いたいのは、マーケットアクセスのツールになってしまっているので無視できない。産業政策として無視するのは非常に危険です。さらに言うと、マーケットアクセスのツールの中に、事務局資料にもあったと思いますが、認証をつける。認証をつけるというのは、つまりノンタリフバリアになりやすいのです。非関税障壁になりやすいのです。しかしながら、それを各国とも各地域を含めて積極的になっているところもあるので、非常に注意が必要であって、ベンチマークも当然ですし、キャッチアップも必要になっていると思うのです。なので、この話が非常に重要になっていると昨今思っています。これが1点目です。

2点目です。マーケットアクセスの重要なツールになっているのですが、従来であれば、例えば通信分野やエネルギー分野、そういうものが国際標準のメインだったわけですが、それが非常に広がっているのが昨今だと思うのです。それに対応して、今回、事務局資料に書いていただいたように、戦略17分野を決めていて、17分野はAIやハイテクだけではなくて食料・農水とか、防災とか、そういうものを含めて入っているわけですから、広範囲にできているといった意味で非常に重要です。これだけの広がりのある分野ですから、当然幾つかの省庁だけではなくてほぼ全省庁関わっていると思います。このような意識の中で産業政策をするというのは非常に重要と思っていますし、そういう意味で言えば、従来関係なかったと思う分野の省庁もやはり関係があるのだと思っていただくのも重要ですし、分野に所属している産業の方も、ハイレベルフォーラムがありますから、その中で対話も含めて意識をどんどん高めていっていただきたいと思います。その辺が戦略17分野を見て思うことです。これが2点目です。

3点目です。とはいえ、標準化というのは非常に重要な戦略なのですが、出口戦略に近いと思うのです。イノベーションの出口戦略に近くて、これは絶対やる必要があります。しかしながら、出口という意味は、上流から下流の下流側だけを言っている可能性があって、本来だったら、イノベーションの上流・中流も含めたスキームが必要だと思うのです。サポートのスキームとか、実際できるようなロールモデルが必要だとか、組織も必要かもしれないですが、そういう上流・中流あつての下流なので、今後、その部分を含めてできたらなと思いました。

私からは以上です。ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、中川委員、お願いできますでしょうか。

○中川委員 ありがとうございます。

私からは、標準化の現場にいる立場から、細かなことになりますけれども、コメントさせていただきます。

事務局の御説明、ありがとうございます。それに沿ってコメントいたしますと、まず、ハイレベルフォーラムが先日開催されまして、官民でそういったプラットフォームができたことは非常に大きな成果だと思います。ただ、今後、オブザーバーを募集して幅広い知見の共有を図るという計画をお持ちですが、国際標準化の最前線の声をきちんと吸い上げていける体制を取ることが重要だと思っています。したがって、この部会にも、第一線の民間のエキスパートの方々のお声が届きにくい状態だと思っていますので、委員の追加等を御検討いただくべきではないかと思っています。

次に、細かいことで恐縮ですが、月次で非常に詳細なレポートを私も頂いていて、情報として非常に貴重なもので、さらに次期知財計画への反映ということも非常に重要だと思っていますけれども、もうちょっと関係者や現場が有効に活用できないか、そういう検討をしてはどうかと思っています。

フォローアップは、年度末にかけて各省庁から初回の回答をお待ちになっているところという御説明でしたけれども、今後、運用していくに当たって現場への過度な負担になっていけないということを確認する必要があると思っております。

専門サービスに関する検討ですけれども、METIの「認証産業活用の在り方検討会」での議論と重複する部分が多いためと思われまので、ハイレベルフォーラムの行動宣言の中でも述べておられるように、縦割りに陥ることなく、連携・協働を旨としてオールジャパンでの対応を実現できるように協調してやっていただければと思います。

さらに、ニューアプローチ・グローバルアプローチの御検討ですけれども、本件は割と過去から相当の検討が行われてきたと思っておりますので、その内容にも留意すべきだと思います。また、最近、METIが「JIS規格の総ざらいレビュー」を開始しております。これとも関係する部分があると思っておりますので、連携を取りつつ、進めていただきたいと思っております。ニューアプローチ・グローバルアプローチですけれども、先ほど何人かの委員の皆様から適合性評価とか適合性に関するコメントが若干出ておりました。まず、ニューアプローチ・グローバルアプローチの大前提として品質インフラがソリッドであることが必須だと思っております。したがって、標準化と適合性評価と認定の専門サービスの強化、これが必須だと思っておりますので、ここも省庁の枠を超えたオールジャパンでの対応をしていけるような形でありたいと思っております。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、永沼委員、お願いできますでしょうか。

○永沼委員 ありがとうございます。NECの永沼です。

まず、スライド1の全体像の提示を頂きまして、ありがとうございます。このような形で国が考える戦略、政府の取組、我々がそれに対してどこに何をすることが可視化されると、私ども民間、特に現場側からすると、自分たちが行っていることが全体像の中でクリアになります。その意味で可視化されることはありがたいと思っております。現場の中でもそれなりに段階を踏んで説明していく中でこれを活用したいと考えております。

また、重要領域においては、これから肝になるのが、デジタルとAI部分と思っております。こちらは先ほど齊藤様からもお話があり、我々自身も非常に近いところにいるというところがありますので、非常に同意するとともに、デジタルとAI部分の動きの速さについては強調したいと思います。戦略作成後、何年もかけて実施となると、海外の相当な速い動きについていけるかが疑問です。日本と比較にならないほどの速さで、どんどんと海外の参加者が声を上げている中、どのように日本として、スピードをもって適宜に対応するかの議論を進めていただきたいと考えております。

デジタルとAIは、ここでは1つのカテゴリーとなっておりますが、実際は横串になっており、全ての領域に共通するもので、デジタルとAIだけを独立させるというものではなく、これからの時代は全部関わっているという形に設計していくべきかと考えます。

モニタリングについては、定期的な報告書は私も頂いております。いろいろな側面から調査していただいています。一方で、詳細なこれらの情報や出てきた課題をどうやって消化していくのか、月次、定期的に出てくる情報をどのタイミングでどう対策をしていくかの評価と次のアクションをどうするべきか、もう少し明確にしていく必要があるのかと思っています。調査の段階で我々民間側もインタビューされたりヒアリングを受けたりしていると思いますが、こちらへの評価、今後のアクションへは、我々産業側も議論に参加させていただく必要があると考えております。今は、政府側での課題認識が提示されており、これを産業側に取り込んでいくために我々は何をするかというようなステップが明示されていくと、より使いやすいものになると思います。

重点領域では、戦略領域のアプローチ例も御提示も2つ頂いております。私からもこの議論で皆様にお伝えしていた、今の時代の在り方、上流レイヤーから各実装部分に至る全体像での考え方、そこから具体的な標準化へブレークダウンしていく考え方が示されていることは方向性としては賛同するものです。一方で、ターゲットにする領域につきましても、どうしても日本で議論していると日本の得意領域という話が必ず枕言葉にあるのですが、日本の得意領域が必ずしも国際標準で仲間がつかれるのか、という点の検証も必要です。国際状況や事業環境もふまえて、それらの設計にはぜひ民間の声を取り入れながら進めていただけると良いと思います。

最後になりますが、ニューアプローチ・グローバルアプローチにつきましても、今までの議論の中であった様々な要素を取り入れていただいていると認識しております。

先ほどから申し上げているデジタル、特にAIについてですが、この取組そのものは、重要なことで、方向性を支持すると同時に、ぜひお伝えしたいのは、ルール形成が得意とされている欧州も、AIについては、今、大変な思いをしている。特に厳しい方向の規制、国際標準化と地域標準化を全てセットにして、その後、認証という、この典型的なアプローチがAIにおいては、技術進化のスピードと規制への対応の観点で大きな議論になっております。実際、スケジュールも含め当初の予定とは変わりそうな現状もあります。こういったことは今後も起こり得ると捉えておりますので、日本での議論では、本当に実装可能か、我々産業側と皆様との対話の機会を増やして頂き、運用を見据えた形での議論が行われることが望ましいと考えております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、羽生田委員、お願いできますでしょうか。

○羽生田委員 ありがとうございます。いろいろ御説明ありがとうございました。

まさにここ数か月で事務局が全力で取組んだ、ハイレベルフォーラム等が一つ一つ増えていくのはすばらしいことで、御同慶の至りです。いわゆるルール形成を大きく語ったときの評価というもののセントリシティがここ1年数か月で大分上がったと思っています。ルール形成といえば、いわゆるロビイングや追走が語られるのがメインだったところから、

部会で新しい戦略が策定され、ここ数か月で本当に変わってきたと感じています。

委員の方々からもあったように、世の中の動向を追ってモニタリングをしていると、他国の動きも速いと改めて感じています。これは何を意味するかというと、我が国としてもスピード感が必要だということもさることながら、各国の動きにリアクティブに動いていくと、どうしても戦略を見失うぐらい動きが激しいと改めて実感しています。すなわち何を意味するかというと、どういう産業を育てたい、どういう市場をつくりたい、といったことありきで、それに必要な標準化動向の有無などの仮説を持って臨まないと、際限がないと改めて感じています。そのような意味でも、重要戦略領域を定めておいてよかったと思いますし、まさに産業政策ないしは企業戦略との連携というのが非常に重要だと改めて思います。

今後、さらに各論でどのテーマをやりたいか、どの戦略をつくりたいか、議論を深めていくわけですが、大事なのは、戦略としてあえて何をして何をしないかという、しないほうの思考回路例を記載する等、全体像を担保せねばというところから脱却してもよいと思います。すなわち、市場創出の行動主体としてのプレーヤーありき、例えばそれが我が国の政策としての一丁目一番地でなかったとしても、ほかにもやることがもしあったとしても、行動主体としての戦略づくりであり、標準化の具体的な推進を進めていくプレイヤードリブンの政策支援なども改めて大事なのではないかと思います。

そうすると、ではどういう市場をつくって、勝ち筋は何でという単一政策やビジネスモデルをしっかり固めなければ標準化の議論にはいかない。どうしてもこの議論に常に立ち戻りますが、そうしたときの打開策として、改めて標準化の基本である横展開というところに立ち戻るのも思考の整理としては非常によいと思います。我が国の産業では既に実装が進んでいるところを他国にも広げていく、この横展開の発想は極めてプリミティブに見えて、やはり標準化の本質です。そこは改めて思考の立ち戻り方として大事であると思います。

こういう取組を進めていきながらフォローアップないしは各戦略の進捗を見ていきますが、昨年6月にできた国際標準戦略でも皆様と議論させていただいたように、対外的な海外への我が国としてのアピール、求心力づくりは、世に出すときにはもう一度とがらせたいと思います。言い方を変えると目玉づくりですね。今、日本はここを重要視していて、ここに関しては最後まで日本は走り切る胆力を持っていそうなので、日本のこの指とまれに乗ってみようと、こう思わせる目玉が非常に大事だと思いますので。公表する際にはマーケティング的な発想も含めて改めて議論したいと思います。

もう一つ、専門サービスに関しては、関係の皆様の御尽力で非常に議論が盛んになってきているところで、色々な動きも漏れ聞こえてくる場所でもあります。具体的には国の機関ないしは一般財団の機関だけでなく、メーカーないしは試験サービスを提供する企業が自分たちもまだできることがあるのではないかと、民間企業として手を挙げる話が増えてきたと思います。例えば日本の試験設備をつくっている企業が、外資の試験認証機関

などの出身の専門家を社内に招き入れてできることを増やしていくなど、こういう動きが非常に聞こえてくるようになってきています。専門サービスの強化に向けてもエネルギーが上がってきているのだらうと感じているところですので、さらに引き続き検討を深めていただけたらと思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

森川先生、お願いします。

○森川委員 森川です。ありがとうございます。

戦略の方向性としては非常に整理されており、実装と成果の可視化の段階に入ったと感じました。官民一体で標準を、市場をつくっていくものへと昇華させていければいいなと思いました。

当たり前のことなのですけれども、いろんな施策をやられるときに標準化とかルール形成の目的と打ち手をとにかく考え続けることが大切だと改めて思います。ただ、標準化とかルール形成の目的が市場をつくることといっても、すべきこと、打ち手というのは考えれば考えるほど一筋縄ではいかないと思っています。例えば今回でいうと、防災とか自然共生領域、これは現在は市場がない段階だと認識しています。すなわち、顧客が明確ではないとか、価値の評価軸が定まっていないとか、競合もまだ明らかになっていない。このような段階での標準化とかルール形成というのは、多分、市場をつくるというのはまだ先なので、その手前の、市場というものを考える、構想していくとか、あるいは市場が出現するための条件を考えていくとか設計していく、それがやはり重要なのだらうと思っていますので、それをフェーズに置いて、すべきこととか打ち手をとにかく考えていかないといけないし、打ち手もやはりフェーズによってそれぞれ違うということも我々は認識しておかなければいけないのだらうと思った次第です。

以上です。ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、吉高先生、お願いします。

○吉高委員 どうもありがとうございます。

おまとめ、ありがとうございます。

ハイレベルフォーラムも、メディアにも取り上げられ、認知も高められたということで大変よかったと思っております。

まず、取組全体像は非常に分かりやすくなっている。特に戦略領域に関しては、あまり言葉自体使われなくなっておりますけれども、ESGも戦略領域と思っております。グローバルリスクにおいてもAI、サイバーセキュリティとかグリーンがトップに挙げられており、この戦略領域にも含まれています。最近、企業のほうでも知財戦略というものを持つようになって、それに対しての投資家の評価もでき始めているので、これらの分野の標準がファイナンスのほうでどう評価に使われているか、日本の金融機関はどうなのか、

気になるところです。

ハイレベルフォーラムのほうには金融庁が入っているのですが、投資関連側の関係者も知ってもらおうとか、関わってもらおうということが重要なのではないかと思っています。先ほどご説明されたエコシステムですか、防災、自然共生のほうにファイナンスが入っていたと思います。これは、その分野の市場ができるためにファイナンスが必要であるということで、その資金循環システムについて、今後、モニタリングやフォローアップのところで視点として入れていくことが重要。でないと、基準があっても、プレーヤーがいても、お金が回らなければ市場作りにはつながっていかないと思います。ぜひそういった視点も踏まえていただければありがたいと思います。どうもありがとうございます。

○遠藤座長 どうもありがとうございました。

皆様から大変貴重な御意見を頂きました。これら全てを我々意識して実行していかなくてはいけないと本当に思います。さらには、我々がこういう活動をする上で最も必要なのは国際標準化の中での日本のリーダーシップということではないかと思っています。信頼されるリーダーというポジションを我々はこれからの活動を通じてつくり上げていく、それこそが経済安全保障の戦略的不可欠性そのものを導いていくものであろうと思っています。ぜひこれからも忌憚のない御意見を皆様から頂きながら、今回まとめた内容をよりよくしていければと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきたいと思います。

事務局から何か連絡はございますか。

○谷貝企画官 遠藤座長、どうもありがとうございました。

次回、4月の開催を予定しておりまして、今日の御指摘を踏まえて知財計画をどういった内容にするかということについて御議論いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。